

第22回青森県食の安全・安心対策本部会議結果

1 日時

平成27年7月30日（木） 13時30分～15時00分

2 場所

ラ・プラス青い森 2階 「メープル」

（青森県青森市中央1丁目1-18 TEL 017-734-4371）

3 参加者

青森県食の安全・安心対策本部委員23名（うち代理出席5名）

国・県関係課22名

4 会議議事概要

県内関係者の連携・協力のもと、食の安全・安心対策を推進するため「第22回青森県食の安全・安心対策本部会議」を開催した。

(1) 開会あいさつ（県農林水産部 津島農商工連携推進監）

本会議は、県内関係機関の連携・協力のもと、食の安全・安心対策を推進するため、平成14年度から開催しており、これまで、「青森県食の安全・安心対策総合指針」の策定に関する検討のほか、推進目標に対する進捗状況、及び放射性物質やBSEに係る検査の状況などについて、情報共有や意見交換を行い、食の安全・安心の確保に努めてきた。

また、昨年度からスタートした「青森県基本計画 未来を変える挑戦」において、「安全・安心で優れた青森県産品づくり」や「消費生活と「食」の安全・安心確保」が、重要な施策の一つとして位置付けられているほか、第三期「攻めの農林水産業推進基本方針」においても、これら施策が方策の柱に掲げられており、県を挙げて取り組んでいくこととしている。

しかしながら、全国的に発生している食品の異物混入など、食の安全・安心に対する消費者の信頼を確保していくためには、なお一層の関係機関が一体となった取組が必要であると強く感じている。

本日の会議では、「青森県食の安全・安心対策総合指針」に基づく、「平成26年度取組実績と平成27年度取組方針」について協議する、新たな食品表示に係る制度や食の安全・安心に係る県の取組などについて、報告する予定となっている。

委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜り、今後の食の安全・安心対策の推進に生かしていきたいと考えている。

(2) 議長の選出

仮議長である津島農商工連携推進監の進行で、出席委員の互選により上野委員を議長に選

出した。副議長には、上野議長の指名により小野寺委員を選出した。

(3) 案件

【協議事項】

ア 平成26年度取組実績及び平成27年度取組方針について（資料1、2）

(ア) 消費者と食の生産から加工・流通・販売に携わる関係者が共通認識のもと、食の安全・安心を確保するための取組内容を明らかにした「青森県食の安全・安心対策総合指針」を平成15年6月に策定した。これまで2回改訂を実施し、現指針は、平成29年度までの5か年間を設定している。

この本部会議は、この指針にある基本方針と行動計画に基づく関係機関の各種活動について情報共有や意見交換する場として開催している。

指針では、生産から消費者までとぎれのない安全・安心対策のため6つの基本方針と行動計画の内容になっており、健康でうるおいのある豊かな食生活を目指すこととしている。

(イ) 基本方針Ⅰの推進目標である「GAP手法の導入組織数」について、26年度は78組織で、前年度から10組織増加した。本年度はGAP導入のための現地指導や認証GAP取得を目指すモデル農場を設置するとともに、GAP指導者と産地リーダーを育成する。

「環境にやさしい農業の取組面積」について、前年度から644ha減少の4,866haであった。これは、エコファーマー認定期間満了者の更新が進まなかったことが主な要因である。新たな生産技術収集・調査や研修会、消費者への情報発信を強化していく。

(ウ) 基本方針Ⅱの推進目標である「食品衛生に関する事業者向け講習会」について、開催回数、参加人数とも増加したが、研修会を開催できなかった組織もあることから、関係機関と連携して開催するよう努める。また、「食中毒の発生件数や患者数」は、発生件数、患者数は減少したが、ノロウイルスによる患者数が過半数を占めた。引き続き、大量調理施設に対して重点的に監視指導を行うほか、ノロウイルス等の食中毒予防に関する啓発活動を強化していく。

(エ) 基本方針Ⅲの推進目標である「食品の安全・安心に関する消費者向け研修会」については、開催回数、参加人数とも増加したが、取組組織の割合が約半数以下と低かったことから関係機関と連携しながら開催に努める。また、「学校給食における県産食材利用割合」は米や牛乳の利用割合は高いものの、野菜や水産物の利用割合は低い状態である。県産食材の利用割合を高めるため、流通・加工業者等による検討会や学校栄養士を対象とした講習会等を開催する。

(オ) 基本方針Ⅳの推進目標である「食品表示ウォッチャーの監視における不適正店舗率」は、前年度より微増であったことから、監視業務の継続実施するとともに、今後もきめ細かな指導や表示改善を促していく。

(カ) 基本方針Ⅴの推進目標である「高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の発生件数」は、目標どおり 0 件であり、今後とも情報連絡会議の開催や県境での発生を想定した机上演習等を実施し、万全の体制を構築していく。

(キ) 基本方針Ⅵの推進目標である「食の安全・安心に関する基礎的な知識を持つ県民の割合」と「県産品に対する県民の信頼度」は増加しており、今後もイベントや講演会等を通じて消費者に正しい知識の習得と県産品の消費拡大を図っていく。

イ 新たな食品表示制度に係る県の対応について（資料 3）

(ア) 今年 4 月から施行された食品表示法は、JAS 法、食品衛生法、健康増進法の食品表示に係るものが統合されたものである。主な変更点として、アレルギー表示が「個別表示が原則」となり、例外的に一括表示が可能となる。また、加工食品の栄養成分表示（熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム）が義務化される。ナトリウムの量は、消費者が分かりやすい「食塩相当量」として表示することになるほか、新たに機能性表示制度が創設された。

食品表示制度の周知について、県では、各地域県民局に設置した食品表示適正化指導チームと連携し、担当者研修会の開催による担当者のレベルアップを図りながら、啓発・指導、食品マニュアルの作成・配布、事業者向け研修会の開催に取り組むこととしている。

(イ) 機能性表示制度について、「お腹の調子を整える」など、特定の保健の目的に期待できるという食品の機能性を表示できる制度であり、科学的根拠に基づいた機能性が、事業者の責任において表示される。「機能性表示食品」は、保健機能食品に分類される。

特定保健用食品等と異なる点として、機能性の評価方法は、最終製品を用いた臨床試験を行う、又は、最終製品又は機能性関与成分に関する研究レビューを調査することにより、総合的に判断することになる。届出は、事業者から消費者庁に直接提出（販売日の 60 日前まで）することが必要である。認証方式では自己認証であり、生鮮食品も対象となる。届出されると、消費者庁のホームページに掲載されることになっており、現在、62 品が掲載されている。表示は、健康の維持、増進に役立つ、又は適する旨を明記することになる。

【委員からの質問・意見】

(川村委員)

資料 3 の P 3 で、活動予定として、食品表示マニュアルについて、改訂版を作成するという事によろしいか。そうであれば、いつ頃の完成予定か。

(食の安全・安心推進課)

以前のマニュアルは、生鮮食品から加工食品まで全てを網羅したマニュアルで

あった。新しいマニュアルは、新制度に則った内容で、ある程度、品目毎に分けて作成することを検討している。例えば、漬物やジャムのように活用場面が多い食品から順次作成していきたいと考えている。

(川村委員)

改訂版というよりは、新版ということよいか。

(食の安全・安心推進課)

新制度では表現方法が変更している部分もあるので、それに則った形でマニュアルを新たに作成したいと考えている。

(池田委員)

マニュアルの完成時期が重要と思う。パッケージとか、準備しなければ間に合わない部分がある。カテゴリ別に作成するという事になれば時間がかかると思うが、早急に取り組んでもらいたい。現場では混乱している。

(食の安全・安心推進課)

早めに対応していく。

(山谷委員)

機能的食品について、特定保健用食品の基準を緩くしたような感じで、よぼっど気をつけないと、特定保健用食品と間違えるかもしれない。事業者の責任で表示され、国の許可がないということであるが、もっと厳しくしてほしいなあと感じる。先ほどから話があった、マニュアルを早く作って、国にもQ&Aを作ってもらい、私たち消費者に、出前講座で、どんどん情報を提供してもらいたい。

(がん・生活習慣病対策課)

消費者への情報発信については、現時点では予定していないが、消費者庁のHPはわかりにくいことから、改善するよう提案はしている。その中にはパンフレットや届出内容が公開されている。

(山谷委員)

優良誤認が絶対起こしてほしくないと思うので、県も周知に取り組んでもらいたい。

【報告事項】

ア ホタテガイ貝毒検査における機器分析導入について（資料4）

(ア) ホタテガイには、下痢性貝毒と麻痺性貝毒の2種類を検査してきた。この貝毒は特定のプランクトンを捕食することにより蓄積する毒のことで、本県の場合、陸奥湾では下痢性のみが発生する。下痢性貝毒については、機器分析導入が進む国際的な流れにあわせ、今年3月から機器分析体制に移行した。なお、カキ等の二枚貝は4月から移行している。

(イ) 機器分析により、規制期間が短縮し、夏の観光シーズンの活貝提供の可能性が高くなり、貝毒の毒力が数値として経時的に分かることになった。3月から検査してきた結果、これまで規制基準値以下で推移している状況。

イ 県産農林水産物等における放射性物質検査状況について（資料5）

（ア）26年度の県が主体となり実施した農林水産物モニタリング調査では70品目、548件。国（水産庁）と県・業界が連携して実施した水産物調査では39品目、898件。また、牛肉17,766頭、流通食品110件、学校給食用食材1,567件の放射性物質検査を実施した。

（イ）その結果、県モニタリング調査では、牧草1件、原木しいたけ2件、サクラシメジ1件、ナラタケ41件、水産物調査では、マダラ130件、ヒラメ10件、ブリ1件、スケトウダラ3件、流通食品検査ではナラタケ2件、ナメコ1件で、放射性セシウムを検出したが、いずれも基準値を下回った。

（ウ）27年度のモニタリング調査では、全体で97品目、1,611件を計画している。牛肉では21,000件、流通食品では130件を計画している。7月23日現在、牧草1件、マダラ18件で検出されたが、いずれも基準値を下回った。

（エ）また、国から出荷制限要請の指示が継続されている4市町産の野生きのこ類の出荷制限解除に向け、ナラタケ属の安全性を検証するために必要なデータを収集するサンプリング活動や調査分析等行う「あおもり野生きのこ安全性検証事業」を、昨年度に引き続き実施する。

（オ）放射性物質モニタリング調査結果については、毎週、専用ホームページによる情報発信を行っているほか、県産農林水産物を主原料とした加工品の放射性物質検査費用に対する助成制度を実施する。

ウ 青森県食品衛生自主管理認証制度について（資料6）

（ア）加工品等県産食品のブランド化を安全対策の側面から支援するため、自主衛生管理の基準が共通化していることから、自主衛生管理を推進させる制度を策定し、製造・加工施設を認証している（A-HACCP認証）。また、食品衛生監視員に対する研修を実施し、指導内容の充実を図る。現在（6月現在）、30施設の認証に至っている。

（イ）今年度は、A-HACCP認証対象の拡大、観光関係食品事業者に対する講習会の実施、食品衛生監視員に対する研修の実施に取り組む。

【委員からの質問・意見】

（野村委員）

野生きのこの検査について、検出値が基準値以下とのことであったが、基準値はいくらで、分布的にどうなっているのか、年々は下がってきているのかについて

て教えてほしい。

(林政課)

基準値は100ベクレルとしており、25年度では85検体中、最大で40ベクレル、26年度では150検体中、最大31ベクレルだった。国には、2か年分の検出結果を提出して、出荷制限解除を働きかけたが、国からは3か年の検出結果に基づいて、低下傾向であることが確認した上で検討したいとのことであったことから、今年度も調査を実施している。今年度の調査結果によっては、解除も可能なのかなと期待している。場所によっては、検出値が高い、低いはあるが、全体的には低下傾向であると思っている。

(上野委員長)

牧草で検出があったことであるが、場所はどこであるのか。

(食の安全・安心推進課)

階上町である。

(山口委員)

流通食品の検査実績の中で、ゲルマニウム半導体検出となっているが、この理由を教えてほしい。

(食の安全・安心推進課)

通常検査は、NaIによる検査であるが、より精度が高い検査する場合は、ゲルマニウム(Ge)による検査となる。したがって、流通食品は、より精度が高いGe検査を実施している。

NaI検査により検出された検体は、50ベクレル以下であったので、Ge検査は実施していない。

(山谷委員)

学校給食用食材の検査について、原材料そのものを検査しているのか、または調理済みのものを検査しているのか。また、どのくらいの頻度で実施しているのか。

(スポーツ健康課) ※後日回答

26年度までは、調理済み(1食分)の検査と、使用する原材料の検査の両方を実施してきた。前者では1施設につき年4回実施しており、後者では実施されている市町村によって品目や回数も異なるが、実情に合わせて実施している。

なお、今年度は、原材料の検査のみを実施することとしている。

(山谷委員)

昨年度の会議資料では、乳類(ベビーフード)が含まれていたが、今回の検査結果には含まれていないのか。

(食の安全・安心推進課)

資料にある昨年度の結果には、「畜産物等」の中に原乳が含まれている。

(保健衛生課)

昨年度の資料では、ベビーフード、牛乳を抜き出して示していたところであるが、流通食品の調査は、潜在的なリスクに基づいて食品群毎に調査しており、今

回資料に示している昨年度の調査では、安全が確認されたということでベビーフード等を除いて、別の食品群を調査したところである。

(上野委員長)

今年5月、栃木県で大船渡産ホタテガイの食中毒が発生した。陸奥湾産ホタテガイでも、今回の貝毒検査により未然に防ぐよう努めてほしい。

(5) 閉会あいさつ (県農林水産部 津島農商工連携推進監)

委員の皆様からいただきました、貴重な御意見を今後の安全・安心の推進に生かしていきたいと思う。引き続き、皆様の御協力、御支援をよろしく申し上げます。